

フィンランドと中国、特許審査ハイウェイの開始に合意

2012年11月14日

JETRO デュッセルドルフ事務所

フィンランド特許庁 (NBPR) は、11月12日、同月8日に上海にて同庁のハグマン長官と中国国家知識産権局 (SIPO) の李副局長との間で、2013年1月1日より特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) を開始することに合意した旨、プレスリリースを行った。

プレスリリースは、フィンランド企業による中国への特許出願が毎年1,000件以上なされていることに触れつつ、本合意は NBPR 及び SIPO による情報交換と特許出願の処理促進を可能とするものであって、PPH によって特許出願の処理が早まり、異なる特許庁間でなされる審査作業の重複を削減することができ、出願人の金銭・時間の節約に大いに役立つとしている。また、本合意は、PCT 出願に対しても適用されるとしている。

NBPR にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、韓国知的財産庁 (KIPO)、ハンガリー特許庁 (HPO)、オーストリア特許庁 (APO)、カナダ知的財産庁 (CIPO)、ロシア特許商標庁 (ROSPATENT)、スペイン特許商標庁 (SPTO) 及びイスラエル特許庁 (ILPO) に続いて10番目。

— NBPR によるプレスリリースは、以下参照 (英語) —

[Finland and China to clear backlog of patents together](#)

(以上)